

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	さいたま市
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 利用者の負担額に応じて割引額を変える案のとおりで良い。また、E T C普及に向けてE T C割引率を優遇することも必要と考える。	
(2) 割引率はおおむね案のとおりで良いと考える。	
(3) E T C搭載車を優先することが妥当と考える。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
・ 一般利用者が不公平感を招かないように一般利用者向けの割引制度との格差を是正して行うべき。	
・ 従来より大口利用者の割引額が下がらないよう配慮すべき。	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

- （1） 交通量が多い大都市の路線については、高速道路への交通分散を図るため、夜間早朝割引の率や時間を優位に設定するべき。
- （2） 政策的に誘導していく中で、交通量が多く、集中している大都市においての還元が大きくなり、従来の地方部と大都市のシェアと異なってくることも必要と考える。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

- ・ 効果測定により、その効果を把握しながら必要に応じて制度の見直しを行い、その効果発現に努めて行くべき。

※その他の意見

・ その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- ・ 割引制度をいかに幅広い人々に周知し、その「メリットを理解してもらえる手法」について工夫をしていただきたい。
- ・ 路線が変わる毎に料金の計算及び徴収が別々の方式でおこなわれていることを是正し、料金体系を一本化するべき。
- ・ 時間帯割引については、段階的に割引率を変えるなど、時間待ちの待機車両が生じないような方策を導入していただきたい。

・ ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。